

六ヶ所ウラン濃縮工場
品質保証の実施結果及び
常設の第三者外部監査機関の監査結果報告書
(平成21年度上期報告)

I. 品質保証の実施結果

1. 保安活動等の実施

(1) 品質方針の設定、周知

社長は、平成21年度の品質方針を設定し、電子掲示板により全社員に周知した。

(品質方針の設定、周知は平成20年度下期に実施。)

4月6日、「品質保証大会」を開催し、当社社員及び協力会社の社員へ品質方針を再度周知した。

また、社長は、8月17日付けで社長交代があったが、前社長が設定した平成21年度の品質方針を9月1日に継承し、9月2日、電子掲示板により全社員に周知した。

(2) 品質目標の設定、周知

(品質保証室)

品質保証室長は、平成21年度の品質目標を設定し、電子掲示板により品質保証室内へ周知した。(平成21年度品質目標の設定、周知は平成20年度下期に実施。)

また、品質保証室長は、平成21年度の品質目標を下記のとおり改正した。

①高レベル廃液漏えい事象に関して、「安全基盤強化に向けた全社アクションプラン」*1の対策を追加して品質目標を6月15日に改正し、6月18日、電子掲示板により品質保証室内へ周知した。

②安全文化醸成の推進に関して、安全文化醸成度合いのモニタリングに係る品質目標を9月14日に改正し、同日、電子掲示板により品質保証室内へ周知した。

*1：安全基盤強化に向けた全社アクションプランとは、本年4月30日に経済産業省原子力安全・保安院に報告した「高レベル廃液ガラス固化建屋固化セルにおける高レベル廃液の漏えいについて-組織要因に関する分析(根本原因分析)-(追加報告)」の「組織要因に係る対策のアクションプラン(安全基盤強化に向けた全社アクションプラン)」である。

(濃縮事業部)

濃縮事業部長は、平成21年度の品質目標を設定し、文書等により濃縮事業部内へ周知した。(平成21年度品質目標の設定、周知は平成20年度下期に実施。)

(3) 社長による評価

(品質保証室)

実施状況：社長は、品質保証室の第1回レビューを7月27日に実施した。

実施結果：第1四半期の保安活動に関する業務などの進捗状況及び品質目標の達成状況のレビューを行った。また、主な指示事項として、「マネジメントレビューと社長診断との棲み分けについては引続き関係部署と連携しながら検討を進めること。」を受けた。

(濃縮事業部)

実施状況：社長は、濃縮事業部の第1回レビューを7月27日に実施した。

実施結果：第1四半期の保安活動に関する業務などの進捗状況及び品質目標の達成状況のレビューを行った。また、前回までの指示事項に対する実施状況を確認した。

(4) 文書及び記録の管理

(品質保証室)

品質保証室長は、「加工施設保安規定」、「品質保証計画書(品質保証室)」及び関連文書(以下、「文書類」という。)に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を管理した。

(濃縮事業部)

濃縮事業部長は、「加工施設保安規定」、「加工施設 品質保証計画書」及び関連文書(以下、「文書類」という。)に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を管理した。

(5) 保安活動の実施

濃縮事業部長は、文書類に従い、加工施設の操作、核燃料物質の管理、保守管理、放射性廃棄物管理、放射線管理、初期消火活動のための体制の整備及び非常時の措置に係る業務を実施した。

(6) 調達

濃縮事業部長は、文書類に従い、調達先の評価を行い、物品及び役務の調達については調達製品への要求事項を明確にし、調達製品が調達要求事項を満たしていることを確認した。

(7) 内部監査

(品質保証室)

期間中(上期)の内部監査はなし。(下期に実施予定)

(濃縮事業部)

実施状況：濃縮事業部品質保証課長は、文書類に従い、監査計画に基づき、各部署に対して内部監査を実施した。

実施結果：品質マネジメントシステム等に関して改善の要望事項及び指摘事項がいくつか見られたが、文書類に基づき改善に向けた Plan(計画)－Do(実施)－Check(評価)－Act(改善)サイクルが展開されており、品質マネジメントシステムが有効に機能していることを確認した。

(8) 不適合管理

濃縮事業部長は、文書類に従い、不適合を確実に識別し、処置及び記録した。

期間中（上期）に発生した不適合の件数：2件

(9) 是正処置及び予防処置

濃縮事業部長は、文書類に従い、不適合の再発防止及び発生予防のための処置を行い、これを記録し、実施した活動を評価した。

(10) 教育・訓練

濃縮事業部長は、文書類に従い、加工施設の保安活動に従事する者に必要な力量が持てるように、関係法令及び保安規定に関すること、加工施設の構造、性能及び操作に関すること、放射線管理に関すること等について教育・訓練を実施した。

2. 協力会社との連携

(1) 品質保証マネジメント会議

期間中（上期）の開催はなし。

(2) 管理者レベルの連絡会

期間中（上期）の開催はなし。

3. 品質保証に係る顧問会

①第12回顧問会を4月9日に開催した。

②第13回顧問会を7月10日に開催した。

4. 品質保証体制の再構築に向けた取組

社長は、7月27日に実施された品質保証室、濃縮事業部の第1回レビューにおいて、安全基盤強化に向けた全社アクションプランの具体的な対策の実施状況について、品質保証室長、濃縮事業部長から報告を受けた。特に、実施内容についての指示事項はなく、現在の活動を継続するとともに、適宜、必要な改善を図っていくこととした。主な対策の実施状況は下記のとおり。

(品質保証室)

品質保証室長は中間管理職との十分なコミュニケーションを図るため、原則週一回ウィークリー・ミーティングにて、各グループの業務遂行状況、懸案事項等を確認している。

(濃縮事業部)

濃縮事業部長と中間管理職とのコミュニケーションは事業部連絡会や業務を通じて十分に図られており現状で問題ないが、事業の方向性、各部門の課題等については事業部連絡会の後に部会等により担当へ伝達することを検討する。

また、この活動状況について、的確に実施されることを全社再発防止対策検討委員会で確認した。

- ①第 7 回委員会を 4 月 2 4 日に開催した。
- ②第 8 回委員会を 6 月 2 日に開催した。
- ③第 9 回委員会を 7 月 2 日に開催した。
- ④第 1 0 回委員会を 8 月 2 5 日に開催した。

5. その他

(1) 品質保証大会の開催

- ・ 4 月 6 日に全社員を対象とした「品質保証大会」を開催した。
(参加者：約 1,3 0 0 名 協力会社社員含む)

II. 常設の第三者外部監査機関の監査結果

実施状況：ロイド・レジスター・ジャパン（有）による平成21年度特別監査（平成21年度第1回定期監査を含む）を6月22日から6月26日に品質保証室の監査を、8月5日、6日に濃縮事業部の監査を受けた。

監査結果：（総合所見）

今回の監査においては、「安全基盤強化に向けたアクションプラン」の所定の命題を適切に捉え、ベクトルを合わせて推進されつつあるか否かを確認する特別監査として実施され、従来の「品質保証体制の改善策」の実行状況とPDCA展開に係る「定期監査」を含めて実施された。

監査結果は、総合所見として「特別監査」に係る部分は「責任と権限を付与された総括事務局の管理・指導が期待される」との評価や、「定期監査」に係る部分は「改善活動（PDCA 展開）への注力がなされており、品質マネジメントシステムは良好に機能している」との評価を得た。

（品質保証室、濃縮事業部）

文書監査、実地監査においても「指摘事項」、「観察事項」及び「提言事項」とも観察されなかった。

（監査報告書については提出済）

①平成21年度特別監査報告書（平成21年度第1回定期監査を含む）

（その1）再処理事業部／品質保証室の監査結果

（W02076295号-1）（平成21年7月13日ロイド・レジスター・ジャパン（有））

（平成21年7月28日に提出）

②平成21年度特別監査報告書（平成21年度第1回定期監査を含む）

（全体総括）

（W02076295号-0）（平成21年9月7日ロイド・レジスター・ジャパン（有））

（平成21年10月28日に提出）

③平成21年度特別監査報告書（平成21年度第1回定期監査を含む）

（その2）濃縮事業部の監査結果

（W02076295号-2）（平成21年8月28日ロイド・レジスター・ジャパン（有））

（平成21年10月28日に提出）

以 上